

南あわじ市

第3号

平成17年8月2日発行

議会だより



△交通安全街頭啓発（H17.7.7：中山峠）

主な内容

第3回 南あわじ市議会定例会	2	「適法・適正で公平・効率的な行財政の執行を求める意見書」を市長に提出	11
討 論	3～4	非核・平和都市宣言決議	11
各常任委員会審査報告	5～7	南あわじ市議会議員政治倫理条例制定	12～14
決算審査特別委員会審査報告	8	市政を問う 一般質問	15～23
予算審査特別委員会審査報告	9～10	市民の声	24

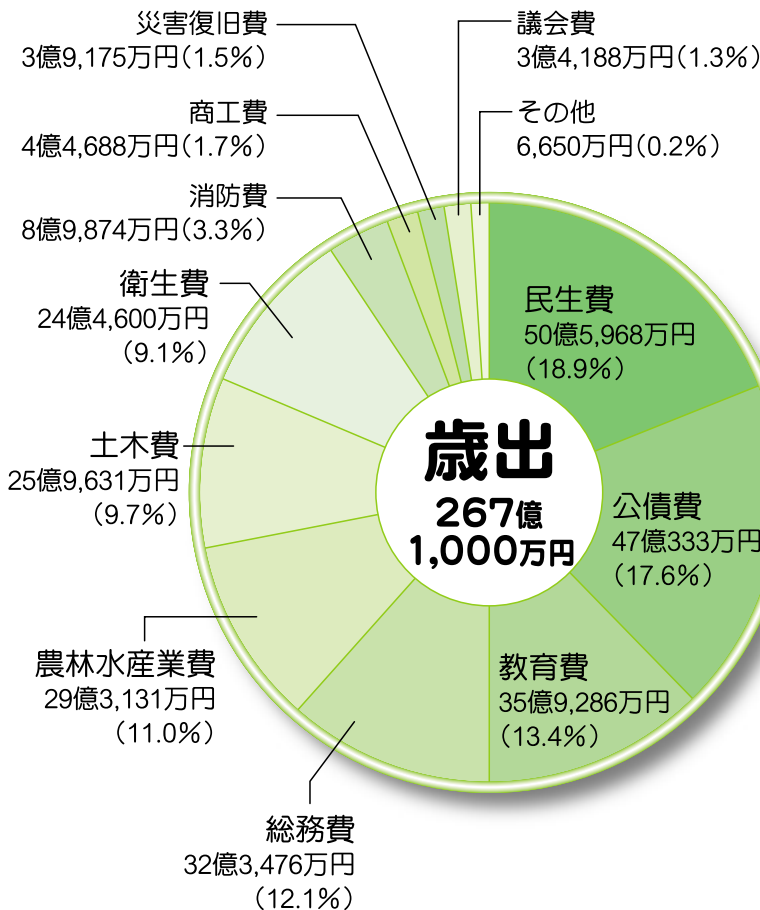
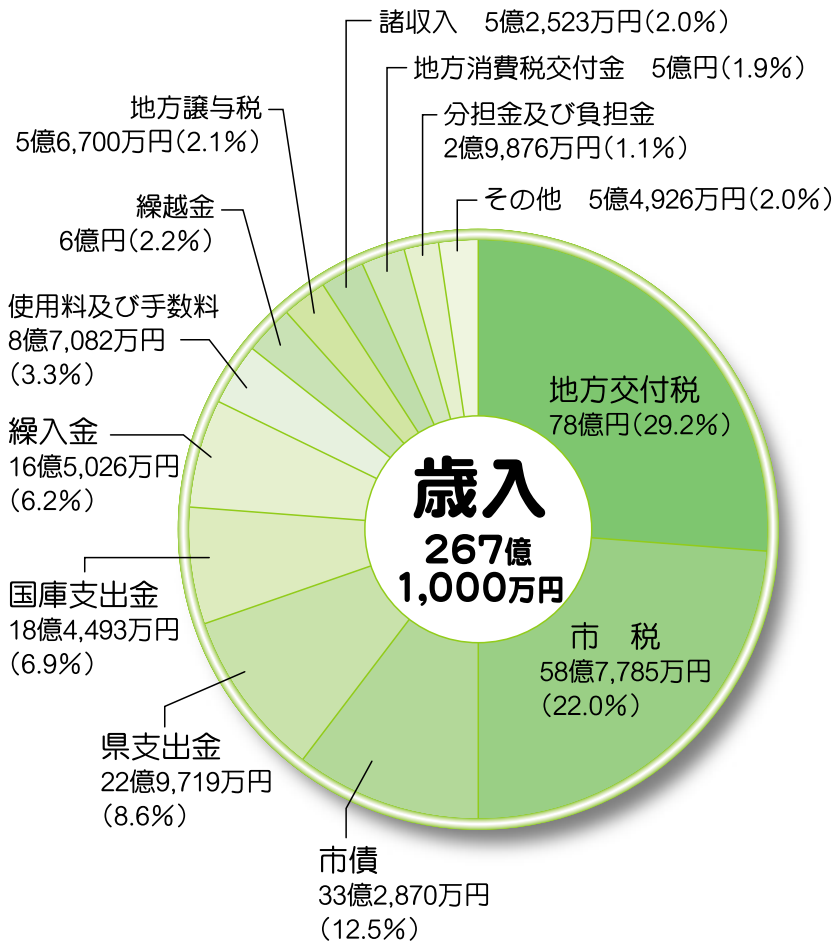
編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail: gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

第3回 南あわじ市議会定例会

第三回定例会は六月六日から二十九日までの二十四日間の会期で開かれ、平成十七年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、四町の平成十六年度水道会計決算ほか提案され、予算、決算特別委員会に付託されました。条例制定、国民健康保険条例の改正、工事請負変更契約、意見書、請願書、発議などが提案されそれぞれの委員会に付託し、すべて原案のとおり可決し、また、議員の政治倫理条例が制定されました。(十二～十四頁に掲載)



※ () 内の全体割合は端数処理をしているため合計が100%になりません。

平成17年度 南あわじ市当初予算

(単位：千円)

会計名	予算額
一般会計	26,710,000
特別会計	27,931,897
国民健康保険特別会計	5,754,045
老人保健特別会計	5,827,745
介護保険特別会計	3,955,863
訪問看護事業特別会計	60,408
公共下水道事業特別会計	5,012,109
農業集落排水事業特別会計	919,842
漁業集落排水事業特別会計	546,884
サイクリングターミナル事業特別会計	87,853
慶野松原海水浴場特別会計	10,308
土地開発事業特別会計	799,189
産業廃棄物最終処分事業特別会計	111,672
ケーブルテレビ事業特別会計	267,974
公共用地先行取得特別会計	119,561
水道事業会計	3,244,329
農業共済事業会計	676,406
国民宿舎事業会計	518,925
広田財産区管理会特別会計	420
福良財産区管理会特別会計	16,730
北阿万財産区管理会特別会計	1,034
沼島財産区管理会特別会計	600
潮美台汚水処理事業特別会計	廃止
合計	54,641,897

平成十七年度 一般会計予算

反対 坂本 浩子 議員

初の本格予算として二百六十七億円余が組まれたが基金の $\frac{1}{3}$ を取り崩し、市債残高も、今年度末で四百五十六億円余、市民一人当たり八十二万円余となる。

大型公共工事を極力抑え、住民に密着した施策を中心に住民サービスの向上を図りつつ財政を健全化するべきである。サービス低下や負担増が含まれており、個人住民税が二千円から三千円に、生計同一の妻に対する非課税措置が廃止され経過措置として千五百円が南あわじ市の五千二百四人の女性に課税される。

高齢者の外出支援サービスも所得制限、距離制限があり利用料が高くなる。旧町時代からの重要事業については、原則継続されており、災害復旧や学校施設の耐震強化など、防災対策については最優先され、農地・道路・下水道などのインフラ整備についても継続

係に九千五百万円計上しているが、国が既に打ち切った同和対策をいつまでも続けるべきでない。

賛成 森田 宏昭 議員

本予算は、南あわじ市が誕生して初めての本格的な予算であります。長引く構造不況等による市税の伸び悩みや国の三位一体の改革による実質的な普通交付税の減額など、誠に厳しい、また不安定な財政状況、社会経済情勢の中にあつて、南あわじ市五万五千市民が安全安心に暮らせるよう、また明日への夢と希望が感じられるよう、新市建設計画の指針である「食はぐくむふれあい共生のまち」一人ひとりの笑顔が見える生涯現役の風土づくりをめざして、の基本理念に沿って、可能な限り積極的に予算編成されたものであります。

旧町時代からの重要事業については、原則継続されており、災害復旧や学校施設の耐震強化など、防災対策については最優先され、農地・道路・下水道などのインフラ整備についても継続

実施、子育て支援をはじめとする福祉関係施策や農業・漁業・商工観光業など産業振興においても、市長の選挙公約を含め、随所に新規、拡充事業が盛り込まれるなど、創意工夫がなされております。

本一般会計予算が可決され、一日も早い執行により、新市のまちづくりが着実に進展することを心から希望し賛成討論とします。

南あわじ市税 改正する条例 制定について

反対 吉田 良子 議員

今回の改悪は、六十五歳以上で前年度の合計所得金額が百二十五万円以上の方へ個人住民税の非課税措置が、段階的に廃止されることです。この影響は南あわじ市で三千人もの方におよびます。

公的年金収入のみの場合ですと、収入額で二百四十五万円以下になります。昨年の「改正」で老年者控除の廃止、公的年金等控除も削減されています。

今回の改正で、新たに課税対象となる夫婦のみの所帯では四千円から二万五千六百円の税負担になります。

収入が少ない高齢者に、税負担を求めるとは、適当でないことからこれまで非課税としてきたものでしたから、廃止するのは適当ではありません。この影響は介護保険料の負担の増加、非課税から課税となる市独自の施策の福祉タクシーの利用料が大きくなることから認めることはできません。

賛成 楠 和廣 議員

今回の改正については、地方税法等の一部を改正する法律が三月二十五日に交付されたことによる条例改正であります。

内容については、肉用牛の売却による課税、阪神淡路大震災にかかる固定資産税の課税、特別土地保有税の猶予制度など課税の特例の適用期間の延長等を行うほか六十五歳以上の者にかかる非課税措置の廃止であります。改正前は①生活扶助を受けている者②障害者、未成年者、六十五歳以上の

者、寡婦又は寡夫で前年の所得の合計所得金額が百二十五万円以下のものについては、担税力が乏しいものと考えられていました。しかしながら近年国民皆年金制度の確立など高齢者を支える社会保障制度が整備されてきており、また、高齢者の平均寿命は大幅に伸び全体として見れば経済的にも豊かになってきています。

今後、少子高齢化社会において、年齢にかかわらず能力に応じて公平に負担を分かち合うことが必要であり、高齢者を年齢だけで一律に優遇する制度については見直しを行う必要があります。現役世代と高齢者間の税負担の公平を確保するため、六十五歳以上の者にかかる非課税限度額を廃止するものであります。従って、今回の税条例の一部を改正する条例については適切妥当なものと考え、賛成討論と致します。

反対 吉田 良子 議員

国民健康保険の加入者の状況は、所得割段階別では、所得のない人が二十六％、二百万円以下が四十四％で、年齢構成では六十五歳以上は四十七％となっております。

高齢者の加入が多いことから、医療費が多くなることとなります。また、昨年の台風被害で主に農家の所得が大きく落ち込んでいます。

今回の改正で、基金の取崩し、一般会計の繰り入れを行っていますが、医療分では、応能分の所得割は五・六％が六・二％に、資産割は二〇・三％が二二・三％に、応益分の人員均等割は二万五千七百円が、二万五千八百円、世帯平等割二万六千二百円が、二万六千四百円になり、一人当たり六万四千五百八十八円になっていきます。今回、負担割合では応能分四十七・七四％、応益分は五十二・二六％となり、所得に係のない加入人数で計算する負担割合が増えたことは認めざるべきではありません。

南あわじ市国民 健康保険税条例の 一部を改正する 条例制定について

国民健康保険の加入者の状況は、所得割段階別では、所得のない人が二十六％、二百万円以下が四十四％で、年齢構成では六十五歳以上は四十七％となっております。

賛成 三原眞代子 議員

国民健康保険税については、保険給付費等の総支出見込額から国・県の補助金等総収入見込額を引いた残額を税として徴収するしくみとなっております。

今回の改正は、昨年の災害等により所得が落ち込んだ為、一般会計からの繰り入れ及び基金の取崩しを行い、税率に反映させ応能割合四十八%、応益割合五十二%を前提とした算定であります。

また、介護保険分については、介護サービスの適正化、高齢者の増により、介護に要する費用が多額になってきている為、今回の改正は妥当なものと考えます。

この条例改正にあたっては、去る六月十三日市長から国民健康保険運営協議会に諮問をし、審議を重ねた結果、答申をいただいたと承っています。従って、今回の条例改正については、適切妥当なものと考え賛成討論とします。

平成十七年度 南あわじ市国民健康 保険特別会計予算

反対 長船 茂久 議員

三点の理由で反対します。第一点、昨年は災害や豪雨の被害で、農業・

瓦産業・商業者の所得が十三億円減収しています。市民の所得が減収になっているのに、保険料が増額になっている。一所得当り昨年と比較しますと、旧緑四万八千円、旧三原一万五千円、旧南淡一万九千円の値上げになります。これでは、安心してお医者さんにかかれません。第二点、税率が逆さまで、応益五十二%、応能四十八%、所得の少ない方が高くなっている、税は所得の多い方は高く、所得の少ない方が低くなるのが税です。

第三点、市長の医療の充実の公約に違反する。合併する前に当り、国から特別交付税、本年度四億円が交付されます、これは旧四町の公共料金の格差を無くする為の交付税です。半額の二億円を格差を無くするのに使

えば国保・介護・保育料を引き下げることが出来ます。市長の決断があれば出来ず、淡路市では交付税三億円を使い水道料金を引き下げています。

賛成 中嶋 良一 議員

本特別会計予算については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十六億一千二百五十五万一千円、直営診療所勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億四千八百八十九万四千円とするものです。

まず、保険事業勘定では、当予算編成におきましては、年々増加する医療費を的確に推測することに併せ、この医療費を抑制する事業実施が重要であると考えますが、歳出におきましては、数年の医療費の伸び率を勘案した中において保険給付費が予算措置されており、老人保健拠出金・介護納付金等が適切に計上され、保険事業費においても医療費抑制事業なども計画されており。

また、歳入におきましては、歳出根拠に基づき

国庫支出金並びに交付金等が適正に算出されており、かつ適正な繰入金額の計上並びに財政調整基金を取崩し、保健事業費に充てるなど妥当な予算であると考えます。

また、直営診療所においては、安心して暮らせる地域づくりとして、地域医療の充実が最も重要な課題であると認識しておりますが、阿那賀、伊加利、沼島地区におきまして、数年において優れた医師にも恵まれ、定着いただいているところであり、年々確実な実績を残されている中において、本年度歳入歳出予算額は、昨年実績等に基づき妥当なものと考え賛成いたします。

平成十七年度 南あわじ市介護 保険特別会計予算

反対 長船 茂久 議員

介護保険特別会計では保険料の値上げだけではなしに本年は介護保険制度が改悪されました。

幾つかの点を指摘し反対します。施設入所者には居住費、

食事代が介護保険から除外され年間約四十万円が負担増になり、入所者は年金生活者が多くこの負担では施設から退所しなければなりません。

在宅の介護適用者の要支援・介護度一の人には家事援助、身体介護を保障から原則廃止し、低所得者利用負担軽減対策事業が廃止されます、又、外出支援サービス事業の充実が大きく改悪されています。

市民が介護保険や医療保険に掛からないよう、外出支援サービスで努力している、この努力の梯子を取る、外出支援サービス料金の値上げや介護保険料を旧みどり、旧南淡の方々には値上げしています。今、介護保険料の値上げでなしに「保険料を支払ってもサービスなし」の南あわじ市の状況を改善し介護基盤の充実の予算にすべきだ。

賛成 奈良 昭一 議員

本予算につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ、三十三億三千四百九十五万八千円。介護サービス

事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、六億二千九十万五千円と定めるものです。歳入では、介護保険料基準額を、月三千百円と設定し、保険料収入が見込まれております。これは第二期介護保険事業計画の最終年次として旧四町の計画数値から算定したものであり、妥当なものと考えます。

介護保険制度がスタートして五カ年が経過し、介護給付費は増大の一途をたどっております。今回大幅な介護保険法の改正がなされ、予防重視型への転換が図られようとしており、平成十八年度から第三期介護保険事業計画が非常に重要なものとなっております。

歳出では、この計画策定業務委託が計上されており、南あわじ市民にとって、高齢化の進展、社会経済情勢の変化に対応した持続可能な介護保険制度になるとともに、高齢者が尊厳を保持し、能力に応じた自立した日常生活が営むことが出来るような社会となることを期待し賛成討論とします。

南あわじ市総合計画審議会条例制定について

要旨 行政の運営を図るための基本構想について審議するためのものです。

問 委員の選任についてはどのような方法で行うのか。また、各種団体等の代表者となっているが、他の委員会と同じメンバーにならないか。また、地域性を考慮するのか。

答 各種団体の長ではなく、その団体の代表者、幅広い視野を持った方をお願いする。地域性も考慮して、女性委員も検討する。

問 計画はいつ頃出来るのか。

答 平成十八年の十二月議会には上程したい、遅くとも十九年三月議会までに。

問 総合計画策定委託業者の選考方法は。

答 プロポーザル方式により行い、コンサル業者選定を行う。

南あわじ市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

要旨 非常勤の消防団員の退職報償金の支給額について条例改正をし、処遇改善を行うものです。

問 五年ごとに、退職報償金支給額が違うが、例えば九年目の団員が退団した場合、五年分しか支給されないのか。

答 法律なので、分団長等は熟知している。

南あわじ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

要旨 膨大な量の開示請求等があった場合の開示期限の延長特例等の所要の整備を行うものです。

問 国等からの情報請求があればどのような対応をするのか。

答 目的、根拠の提出を求め、確認をし情報提供を行う。

問 該当者への報告はしているか。

答 現在のところは、行っていない。

問 選挙人名簿についても、どれくらい開示されるのか。

答 公選法に則り、取り扱いは関連する事務要領に従って、閲覧のみ行っている。

南あわじ市長等政治倫理条例制定について

要旨 市長等が、自己の地位による影響力を使い、私的利益を図ることのないことを目的とするものです。

問 市に対する請負、下請負について。

答 基本的には第一次下請まで。

問 元請への物品納入について。

答 物品納入だけでは問題がないと思われる。

問 一次というようにはつきりとしておかないと、疑義が生じる。

答 下請の承認申請をし、工事を行う。

問 市長の資産等報告書は作成しているのか。また、

どのように公開するのか。

答 既に作成している。七月二十五日以降に公開し、閲覧することが出来る。

問 附則の、市長の資産等の公開に関する条例の廃止について。

答 この市長等政治倫理条例が可決されれば、同時に廃止される。

南あわじ市政治倫理審査会条例制定について

要旨 政治倫理条例に触れると市民から調査の申し出があった時に開くための審査会です。

問 七月一日からの施行なので委員の選任予定は。

答 第三条で、市長が議会と協議のうえ、となつているので、委員の選任については、現在は進めていない。

問 どのような基準で選任するのか。

答 十三人以上とあり、内一名については、専門的な方を予定している。十二名については、旧町で選任予定。

南あわじ市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

要旨 十一月十一日からの議員報酬を三十八万五千元(月額)に改正するものです。

問 五〜六万人の市の議員報酬の平均は。

答 六十団体ほどの平均で、議長四十七万一千円、副議長四十一万四千円、議員三十八万五千元。

問 県の同規模の平均は。

答 議長五十万八千円、副議長四十三万三千円、委員長四十万七千円、議員三十二万七千円。

問 現在とでは、どのくらい変わるのか。

答 期末手当等合わせると、現在の八十%になる。



南あわじ市税条例の一部を改正する条例制定

要旨 地方税法の一部改正により、個人市民税の非課税の範囲、肉用牛の売却による課税の特例等の変更を定めるものです。

問 非課税の範囲を変えることにより、国保に影響があるのか、また、配偶者特別控除は廃止されるが、国保には影響があるか。

答 影響はない。国保については、基礎控除のみで関係はない。

南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定

要旨 福祉医療費制度の見直しが本年七月一日から実施予定となることから、乳児医療費の一部負担金の軽減を図るため、少子化対策の「すこやか子育て支援助成金」として乳児医療費の助成を市単独事業で行い、「乳幼児の福祉医療費」について定めるものです。

問 市独自の施策で評価する。就学前は無料と、条文に加えてはどうか。

答 文書については、この表現で行いたい。住民への周知については、広報で解りやすくして行う。

問 一旦支払いをし、後日払い戻しになるのか。

答 受給者証を発行しているのので、支払いはしなくてもよい。

南あわじ市立学校施設の一部を改正する条例制定

要旨 辰美小学校の開校に伴い、学校施設の開放の対象施設、使用料等を定めるものです。

問 どれくらいの利用者があのか。

答 登録をしていただいた団体で、多いところで年間三百六十回その他二百回以上の所が三校利用している。

問 どのような団体か。

答 社会体育スポーツ、一般社会人の利用。

問 どのような団体が利用できるのか。

答 原則、市民を対象とした団体。

南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定

要旨 辰美小学校の開校に伴い空き校舎となった丸山阿那賀、伊加利の旧小学校へ移転する公民館の位置の改正を定めるものです。

問 小学校跡に公民館がきたので今まであった公民館はどうなったのか。

答 旧西淡では他の施設を公民館として位置づけており、地域のコミュニティセンターを公民館としていた。

南あわじ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

要旨 平成十七年六月十三日付で、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、国民健康保険税の税率、介護納付金の税率及び国民健康

保険税の減額の一部改正を定めるものです。

問 国保収入における、国庫支出金の割合は。

答 国庫三十六%、調整金九%、県の調整交付金五%。

問 繰入金は何%か。

答 九.六%。

問 合併前に被保険者一人当り基金一万円を持ち寄った金額から幾ら支出したか。

答 十六年度末で二億五千三百万円を持ち寄った。

問 十七年度当初で一千五百万円を取り崩した。九月補正で、医療分四千万円、介護で約六百万円を予定している。

問 今後の国庫支出金の割合は。

答 定率が四十%から三十六%に、調整交付金が十%から九%に減額になった。

問 五%は県で補うため、基本的には現行どおり。

問 国保会計は支出を決めてから収入を決める方法をとっているが、例えば農業所得が減り、国保税が上がると、一般会計からの繰り入れに努力し出来るだけ値上

げをしないよう願う。

問 国保税の滞納額は、また滞納額を少なくする方策をとっているのか。

答 十六年度末で、三億三千万円。庁内でも少なくとも千円未満の滞納額を減らす対応をしている。

問 国保税の徴収方法は。

答 短期証の更新時に納税相談また、夜間の徴収、電話、通知で対応している。

問 悪質な滞納者へは厳しく。本当に困っている方には減免制度などの具体化をお願いしたい。



▶町ぐるみ健診

去る六月二十三日開催しました、当委員会における主な審議内容は次のとおりです。

南あわじ市海釣り公園条例の一部を改正する条例制定について

要旨 釣り等を目的とし、入場する場合の回数券を設定するものです。

問 海釣り公園は市内に二ヶ所あるが、共通の回数券を発行できないか。

答 利用者にサービスが出来るよう今後検討いたします。

南あわじ市公園条例及び南あわじ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

要旨 九ヶ所の市公園、六ヶ所の都市公園を制定するものです。

問 都市公園の位置付けはどのようになっているのか。

答 都市公園法により公告し位置づけられます。

要旨 賀集二〇一号線、市一三三号線、市一三四号線、市一三五号線を市道に認定するものです。

問 市道の定義はどのよう

になっているか。

答 旧四町で異なっているのが現在調整中であり、今後統一を図ります。

平成十七年度共済事業会計に係る農産物の特別積立金の取崩しについて

要旨 農産物共済事業として、鳥獣駆除捕獲檻五台を設置するものです。

問 個人が設置した網等にかかった場合の処置はどのようにしているのか。

答 市内で五十六名の猟銃免許取得者がありその方々に処理をお願いしております。



▲淡路ふれあい公園（広田）

平成十七年度農業共済事業会計における農作物共済無事戻金の支出について

要旨 平成十七年度事業に係る無事戻金を支出するものです。

問 今回の対象者は市内で二千八百二十六戸となっているが、昨年の台風災害の中で、無事であったといえる人がいたのか。

答 過去三年間で共済金を一度も受け取っていない人が対象です。また、昨年申請しなかった人は対象基準の三割未満との判断を自分で行ったものと思われま

阿万下町排水機場整備工事請負変更契約について

要旨 現場の軟弱地盤による土質改良及び矢板工法への変更による約一千八百三十万円の増額変更契約を行うものです。

問 全体設計はどこが行ったのか、また工法変更はどのようにして行ったのか。

答 設計については国際興業、工法変更は県とコンサルも含め検討しました。今後慎重に行います。

志知地区管路施設工事（第一、第二工区）請負変更契約について

要旨 道路の舗装工事追加による約五千六百六十万円の増額変更を行うものです。

問 下水道事業における道路復旧はほとんどが全幅舗装なのか。

答 旧町でバラ付きはあるが一車線の場合は全幅、二車線の場合は工事車線としているが、工事の状況により全幅復旧となる場所もあります。

特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事（福良五号）請負変更契約について

要旨 道路の本復旧面積の減により約一千八百七十万円の減額変更契約を行うものです。

問 工法を変更しているが、自然流下から圧送式に変更した理由はなにか。

答 圧送式により、掘削深が浅くなり工期が短縮されるからです。

特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事（阿万二十二号）請負変更契約について

要旨 管渠埋設ルートの変更、路肩復旧等の追加により約七百八十万円の増額変更をするものです。

問 路肩復旧の費用は幾らか。

答 約八百万円です。

特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事（阿万二十三号）請負変更契約の締結について

要旨 新規路線の追加、管渠埋設法線の変更により約二百四十八万円の増額変更を行うものです。

特定環境保全公共下水道事業洲本西淡・八幡・岡線管渠布設工事請負変更契約について

要旨 工事残土の土質が予想より悪かったため、処分方法を変更したため費用増となり、約八百四十万円の増額変更を行うもので、原案どおり可決すべきものと決しました。

決算審査特別委員会審査報告

平成16年度

・認定第一号、平成十六年度緑町水道事業会計決算

・認定第二号、平成十六年度西淡町水道事業会計決算

◆採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定。

・認定第三号、平成十六年度三原町水道事業会計決算

問 地上式メーターボックスは、漏水防止・凍結防止・又検針もしやすい、旧三原以外普及が遅れている旧三町にも補助を。

答 広域水道合併予定の五年後までは、水道料金の値上げを抑えることを優先している、今の所余裕がない。

◆採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定。

・認定第四号、平成十六年度南淡町水道事業会計決算

問 開発協力金百八万八千円は何か？

答 一千mを超える開発に対し、水源を確保するため、坪当たり八百円の協力費をいただいている。旧南淡町の

制度で、新市ではなくなる。問 有収率、西淡・南淡の八十%と低い原因は？

答 老朽管が残っている。◎原水の高い本土導水において、有収率に二割もの口

すがあつては、企業会計における影響も大きいので注意が必要であるとの意見であつた。

問 淡路広域水道企業団への統合が、五年先と遅れた理由は？

答 水道料金の格差の是正が一番の理由。

問 原水購入単価については、二十円から八十円、広域受水については、百五十数円、将来的に、企業団が合併した時、原水購入方法、地元対応をどう考えているのか？

答 広域は、自己水源を持つているが、百分賄われない。そして、給水制限に入ると、危機感がある。地元原水は必ず必要である。今後、五年先の合併に向け、再度検討を行っている。

◆採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定。

・認定第五号平成十六年度西淡町国民宿舎事業会計決算

問 企業債借入金二億一千三百万円、剰余金三億五千二百万円、剰余金がこれだけあれば、借入金の一括返済はできないのか？

答 政府債を借りておりますので、繰上償還はできません。

問 従業員賃金一千八百四十五万二千円の人数は？

答 九名と、パート・アルバイトについては約十名です。

◆採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定。

・認定第六号平成十六年度三原郡広域事務組合農業共済事業会計決算

問 灘地区における「ピワ」の共済引受がないのは、農家から要求がないからか、

掛けても、それなりの対価がないからか？

答 過去には「ピワ」もあつたが、平成十五年からはありません。有害動物による補償も対象となるので、啓発パンフレットの配布や、南あわじ市の果樹協会にお願いし推進している。

問 昨年は、台風被害が甚大であつたが、無事戻し金支払い農家、一、三〇〇件の理由は？

答 水稲の無事戻しは、過去三年間、被害がなかったか、被害があつても、一定額に満たない場合、無事戻しを行っている。従つてこの支払いは、平成十三年から平成十五年までの分の、無事戻し金と、ご理解いただきたい。

問 被害の申告のあつた人、なかつた人のたてわけができるのか？

答 被害があつたら、各地域の農会長あるいは共済連絡員さんから「野帳」の届け出によって確認作業を行っている。

問 出て来なかつた人は、どれぐらいだったか？

答 十六年度は、約二万一千筆の水稲の引き受けを行つており、損害「野帳」が出てきたのは、約三分の一の、六、五〇〇筆、それ以外は把握しておりません。

問 BSEとか、鳥インフルエンザのような、伝染病に対する、家畜共済については、どのように対応したか？

答 主に家畜共済については、牛、豚等の引き受け以外に、農業共済課の方では、単独で、一般損害防止事業の処置を行っている。又、特別損害防止事業として、農業共済連合会獣医師七名にお願いし、牛舎等の消毒・管理に努めております。◎今後も、消費者の安全・安心のため、続けてほしい。

◆採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定。



一般会計予算

歳入では

- 問** 今後、予算を補正する場合、財源は見込めるのか
- 答** 市民税において、三千万円は見込める。
- 問** 本年度、合併特例債において、六億三千六百万円見込んでいるが、国・県が許可するか、削減された場合の財源処置は。
- 答** 概ね、可能な範囲で予算計上しています。対象外になれば、他の起債で対応します。
- 問** 財政力指数はいくらから今後の見通しについて。
- 答** 〇・四八三であり、今後も〇・五前後で推移する。
- 問** 起債制限比率はいくらか、十七年度の見通しについて。
- 答** 十六年度の見込みで、十四・一％、十七年度は予算ベースで十五％程度。
- 問** 合併に伴う、特別交付税が三年で八億一千万円、初年度四億円については、何に使用するのか。
- 答** 特別交付税は、一般財

源扱いとし、特定はしていない。

問 個人市民税において、増収の要因は。

答 税制改正により、配偶者控除の見直し等による増収。

問 固定資産税の滞納額は。

答 十六年度で、三億七千万円。

問 固定資産税の土地の評価、課税の方法は。

答 一月一日現在の課税です。十七年度については、旧町の課税の方法となっており、今後は標準地の見直しと、路線価、宅地評価の一本化を考えていきます。

歳出では

- 問** 市民生活応急処置費（いなりこ予算）四百万円の使用目的について。
- 答** 市民が生活する上で、早急に対応すべき案件について、この予算を活用したい。
- 問** 新市発足記念式典について、いつ実施するのか、予算の計上は。
- 答** 七月は知事選挙があり、式典には知事の出席も予定

しているもので、九月三日に計画しています。予算は、一般管理費の報償費及び需用費で、二百七十万円計上している。

問 例規システム保守業務委託料、コピー機保守管理委託料等の契約については入札か、それとも随意契約か。

答 数社による競争見積を実施しています。

問 連合自治会活動補助金の積算根拠は。

答 旧四町の、十六年度の補助金をベースに、十七年度の予算を計上している。

問 総合計画策定委託料、五百万円計上の委託方法について。

答 五社程度を選定し、プロポーザル方式により実施する予定。

問 住宅用太陽光発電システム設置補助金の一件当りの単価、予定件数、又、今後も継続していくのか。

答 一キロワットにつき二万円、一件当り四キロワットが上限、七十件分を計上しています。ネド（NEDO）の補助金は、減額になる予定ですが、市としては継続の予定。

問 コミュニティバス運行計画について。

答 三原地区を中心に二ルートを考えている。各分行舎、病院、大型店を巡回する。均一料金とする。停留所は、淡路交通等とは併用出来ない。

問 敬老会の実施計画について。

答 旧町単位の四会場を実施することに、合併協議会で決定しています。各地区単位での開催要望が多いので、婦人会を中心とした運営委員会において協議しています。本年度の成果を見て検討します。

問 ごみの不法投棄が多く、河川、海岸等に漂着し、観光地としてのイメージも悪く、漁業にも影響が大きい。取り締まりの強化と悪質者には厳しい罰則を。

答 チラシの配布等の啓発活動の実施、島内一斉清掃の実施、環境保全活動推進員によるパトロールを実施しています。罰則等については、条例の改正も含め検討の必要があります。

問 火葬炉設備工事五百八十万円計上があるが、移転計画があるか。

答 合併前から話がありましたが、まだ具体的な計画はありません。

問 ごみ処理費、臨時職員賃金について大きい額が計上されている、旧西淡の直営によるものと思うが、何人分か、又、委託は考えていないのか。

答 六人分です。シルバー委託分合わせて七名で収集しており、三年を目処に検討しています。

問 学童保育について、アンケート調査の結果を見ると、希望者が多い、市としての考え方について。

答 緑と南淡で一箇所ずつ実施しています。十八年度において、西淡と三原で一箇所ずつ実施したい。その後、早い時期に順次増やしていきたい。出来れば国、県の補助基準に合う方法で、会場の選定、指導員の確保について難しいと思います。

問 環境美化対策費、花作り委託料、二百五十万円について。

答 旧三原町の花作り同好会及び花街道の分です。その他、市内全体に約二百四十のグループがあります。全体の協議会を設置し、今後も市の環境美化にご協力願いたいと思います。

問 バイオマス活用フロンティア整備事業について。

答 本年度三箇所、緑、三

原、南淡。来年度二箇所、西淡、南淡で予定しています。

問 観光協会補助金、二十万円で。

答 旧四町分、合計で九百六十万円、と福良で建設を予定している足湯の維持管理費を計上しています。

問 市民まつり補助金一千万円、本年度の計画は。

答 夏の花火大会を慶野松原と福良湾で予定、五百万円。秋と冬に一回づつ予定に五百万円。今後は南あわじ市一箇所で開催の旨を実行委員会に伝えていきます。

問 淡路瓦屋根工事補助金として、二千万円計上しているが、住居の新築のみならず、倉庫等の瓦使用、屋根の葺き替えにも、補助の拡大は考えていないのか。
答 今後、様子をみて拡大することを検討します。

問 淡路広域消防事務組合負担金、五億七千万円と多額であるが、南あわじ市は南淡分署と西淡出張所、淡路全体のバランスから見ても、署員数、救急自動車等機器類にあっても少ないのでは。

答 当市は、面積も広い、南淡分署を洲本署と同じ格付けとし、津名一宮と合わせ、島内を三署体制とする

よう、検討しています。今の管理者は、洲本市長ですが、次は南あわじ市長が成る予定です。

問 災害時の避難箇所は。四十七箇所です。昨年の災害を経験し、見直し作業に入っています。

問 学校校舎は、避難施設でもあり、耐震調査は済んでいるのか。
答 昭和五十六年以前に建設した校舎が対象で、十六棟が対象で、未調査は五棟です、本年度には調査を完了し、三～五年で改築工事を実施する予定です。

問 市内全児童・生徒に防犯ブザーを配布する、と言っていたが、その予算計上は。
答 教育振興費、需用費、三百三十万八千円の中に含まれています。予算決定後、早急に購入します。

介護保険特別会計予算

問 法の改正により、施設入所者と在宅者の負担額に格差が出来た、市としては是正できないか。
答 在宅の方には、家族の負担も大きいと思います。しかし、国の方向性も無視するわけにはいかない。

問 特別養護老人ホームの待機者は何人いるか。
答 市が委託している二施設については、それぞれ約三十人程度です。民間の三施設は把握しておりません。

訪問看護事業特別会計予算

問 一般会計繰入金約一千万円、毎年これぐらいの額を繰り入れて運営するのか。
答 これまで、三原郡広域事務組合で実施してきましたが、旧四町の負担金が毎年約一千万円程度であった。

問 公共下水道事業特別会計予算
問 処理場用地に行政が企業から田を購入している。農地法上、企業は田畑を所有してはいけないことになっっている。
答 企業が、前任者から購入し、農地転用の段階で地目変更すべきであったが、手続が遅れていた。旧南淡町としては、現行の登記簿謄本のとおりで購入しました。

サイクリンググーターミナル事業特別会計予算

問 この事業の収支は。

答 十四年度で四百三十万円、十五年度で二百二十万円の黒字です。

土地開発事業特別会計予算

問 財産売却収入、企業団地で七億二千万円、住宅団地で六千三百万円、売れる見込みがあつての計上か。
答 現在交渉中も含めて計上しています。

産業廃棄物最終処分事業特別会計予算

問 手数料、単価はいくらか。
答 瓦、七百九十円、土砂、一千二百六十円、アスファルト等一千四百円。

ケーブルテレビ事業特別会計予算

問 南淡地区は一部テレビ映りが悪い所がある、南淡のケーブルテレビの設置予定は。
答 本放送開始を、平成二十年としております。その前に工事施工後は順次、試験放送が見れます。

水道事業会計予算

問 西淡、南淡で老朽管の入れ替工事を実施しているが、緑、三原は改良済みか。
答 そうです。

問 南あわじ市の水道料金は、県下ではどれくらいのところになるか。
答 家島町に次いで、二番目に高い。

問 旧四町で、西淡、南淡の有収率が八十%と悪い原因は。
答 主に、老朽管が残っているのが原因です。

問 今年雨が少ないが、貯水池の水位は。
答 ほぼ満水です。但し広域受水の関係の、呑吐ダムについては五十四、八%です。



▲滝野町議会視察受入れ(17.7.14)

「適法・適正で公平・効率的な行財政の執行を求める意見書」を市長に提出

地方自治を取り巻く環境は、地方分権の進展と、急激な市町村合併が進行する中であって、自己決定・自己責任による地域の特色を活かした行政の展開、地方交付税、国庫補助・負担金、地方債依存の財政体質からの脱却、税源移譲をはじめとした安定的自主財源の確保を目的とした国の「三位一体の改革」により大きく様変わりしてきた。

南あわじ市においても、地域性、経済性、文化・生活など様々な面における強い結びつきにより、旧三原郡四町は五万五千郡民の勇氣ある、英断と、輝かしい将来展望、郷土愛により本年一月十一日合併した。合併協議においては、全てが上手く調整されたわけではなく、合併後に先送りされた案件も数多くあり、これらが今後、市長並びに当議会に課せられた最優先課題である。

依然として経済情勢が伸び悩み中であって、今、公務員に対する厚遇問題が全国的に取沙汰されており、

行政の対応が注目されているところである。

当市においても、合併前の旧三原町が執行した、議会議員、特別職及び一般職の職員退職に伴う、町政功労者表彰記念品料及び職員表彰記念品料について、本年三月三十日、第二回南あわじ市議会定例会において地方自治法第九十八条第一項の規定による「事務検査に関する決議」が可決され、総務常任委員会による事務検査が行われた。

その結果、委員会での検査報告は、記念品料の額が高額であり、地方自治法第二百四条の二の規定による条例に基づいた支出でなく、内部規程による支出であり、不適切な執行であったとしている。

合併後五ヶ月を経過し、市長の施政に対する方針と予算が明らかにされた現在、南あわじ市は着実に一歩前へ歩み始めたところである。このような中、二元代表の一方を担う議会として、市政に対する監視機能をより一層高め、新市の市政が「公

正・公平で広く市民に開かれた市政」となるよう五万五千市民の負託に応える責務がある。

今回の件に関しては、旧三原町長である市長分は既に市に帰属しており、また、他にも返還の動きがあると聞き及んでいる。

こうした状況下、南あわじ市議会は、「市長自らが襟を正し、地方自治の本旨である、『住民の福祉の増進を図ること』に沿った、適切で効率的な行財政の執行に努めるとともに、かかる事態が二度と繰り返されることのないよう強く要望する。」とした総務常任委員会の検査報告を重く受け止め、改めて市長に対し提言すると共に、市民本位の市政の展開と、適法・適正で公平・効率的な行財政の執行を強く要望するものである。

以上、市長に対し本意見書を提出する。

平成十七年六月二十九日

南あわじ市議会議長

蓮池洋美

非核・平和都市宣言決議

全国の主要都市が空爆にさらされ、広島・長崎に原爆が投下され、太平洋戦争が終結してから六〇年を迎えます。この間、悲惨な戦争体験は年々風化しつつあり、戦後生まれの人が多数を占めるにいたった今、あらためて平和の大切さを心に刻むことが重要です。

特に核兵器は広島・長崎で使用されたもの以上の強力なものが開発され、一旦使用されれば人類のみならず地球そのものに壊滅的打撃を与えるであろうと言われています。今や核兵器廃絶は世界の人々の願いであり、国連総会も昨年、核兵器廃絶を求める決議が反対わずか六ヶ国という圧倒的多数で採択されました。

また、全国市長会議も今年一月、核兵器の廃絶を求める決議を行い、その中で「核兵器は、人類の生存をも脅かすものであることから、国内外の世論がより一層喚起され、核兵器のない世界が一日も早く実現されるよう強く求める。」としています。

わが南あわじ市も、市民生活の安全と向上を願う立場から、戦争の惨禍を忘れず、恒久平和を求めて「非核・平和都市宣言」を行うよう求めます。

この宣言を広く知っていただくため、南あわじ市が行った市であることを知らせる看板・垂れ幕などを市役所の本庁舎・分庁舎など、よく見える場所に設置するとともに、核兵器廃絶・世界平和を求める事業を推進することを要望します。以上、決議します。

平成十七年六月二十九日
南あわじ市議会

○地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

○地方議会制度の充実強化に関する意見書

を関係機関に提出。

平成17年9月1日より施行

南あわじ市 制定 議会議員政治倫理条例

平成17年6月29日
条例第249号

(目的)

第1条 この条例は、南あわじ市議会議員(以下「議員」という。)が、市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、いやくもその地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な事項を定めることにより、市民の信頼に応えるとともに、市民が市政に対する正しい認識と自覚をもち、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(議員及び市民の責務)

第2条 議員は、市民全体の代表者として、市政に携わる機能と責務を深く自覚し、市民の信頼に値するより高い倫理的義務に徹し、地方自治の本旨に従って、その使命の達成に努めなければならない。

2 市民は、主権者として自らも市政を担い、公共の利益を実現する自覚をもち、議員に対し、その地位による影響力を不正に行使させるような働きかけを行ってはならない。

(政治倫理基準)

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1) 市民全体の代表者として品位と名譽を損

なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正等の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。

(2) 市民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。

(3) 市【市の出資法人等(市が資本金その他これに準ずるものを出資している法人をいう。)を含む。以下同じ。】が行う許可、認可又は工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約に関して特定業者を推薦、紹介するなど有利な取り計らいをしないこと。

(4) 市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくはその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

(5) 市職員の採用、昇格、異動に関して推薦若しくは紹介をしないこと。

(6) 市から活動、運営に対する補助、助成を受けている団体等の長に就任しないこと。

(7) 政治活動に関して企業、団体等から寄附等を受けないものとし、その後援団体についても政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。

2 議員は政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない。

(市民の調査請求権)

第4条 議員が次の各号のいずれかに違反する疑いがあるときは、市民は有権者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項に規定する選挙権を有する者をいう。以下同じ。）2人以上の者の連署をもって、これを証する資料を添付した調査請求書を提出して、議長に調査を請求することができる。

- (1) 第3条に規定する政治倫理基準
- (2) 第12条に規定する請負契約等に関する遵守事項

2 議長は、前項の規定による調査の請求があったときは、南あわじ市政治倫理審査会条例（平成17年南あわじ市条例第245号。以下「審査会条例」という。）の規定に基づき設置される南あわじ市政治倫理審査会（以下「審査会」という。）による調査を求めため、調査請求書及び添付書類の写しを市長に直ちに送付しなければならない。

(調査報告書の公表等)

第5条 議長は、審査会条例第6条第3項の規定により市長から調査報告書の写しの送付を受けたときは、その調査結果を議員協議会において報告するとともに、その要旨を速やかに公表し、その内容を前条第二項の規定による請求をした市民の代表者に通知しなければならない。

ならない。

2 前項の規定による調査報告書の写しは、議長において調査報告書の送付を受けた日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

3 何人も議長に対し、前項の規定により保存されている調査報告書の写しの閲覧を請求することができる。

(議員の協力義務)

第6条 議員は、審査会条例第7条第一項の規定による求めがあったときは、資産に関する資料その他必要な資料を提出しなければならない。

2 議員は、審査会条例第7条第二項の規定による求めがあったときは、審査会に出席し、意見を述べ、又は説明をしなければならない。

3 議長は、審査会条例第7条第四項の規定により市長から議員が審査会の求めに応じなかった旨の通知があったときは、その内容を速やかに公表するものとする。

(議員及び議会の措置)

第7条 議員は、自己に関する調査報告書において、その行為が政治倫理基準等に違反している旨の指摘がなされたときは、これを尊重して政治倫理確立のために必要と認められる

措置を講じなければならない。

2 南あわじ市議会（以下「議会」という。）は、前項の議員が同項の措置を自ら講じないときは、議会の名誉と品位を守り、市民の信頼を回復するために必要と認められる措置を講じるものとする。

(職務関連犯罪容疑による逮捕後の説明会)

第8条 議員は、刑法（明治40年法律第45号）第197条から第199条の4までの各条及び第198条に定める贈収賄罪その他職務に関連する犯罪（以下「職務関連犯罪」という。）の容疑による逮捕後、引続きその職にとどまろうとするときは、議長に、市民に対する説明会の開催を求めることができる。この場合、当該議員は、説明会に出席し釈明するものとする。

(職務関連犯罪容疑による起訴後の説明会)

第9条 議員は、職務関連犯罪による起訴後、引続きその職にとどまろうとするときは、議長に、市民に対する説明会の開催を求めなければならない。この場合、当該議員は、説明会に出席し釈明しなければならない。

2 市民は、前条又は前項の規定による説明会が開催されないときは、有権者50人以上の連署をもって、説明会の開催を請求することができる。

- 3 前項の開催請求は、逮捕後の説明会にあっては起訴又は不起訴の処分がなされるまでの間に、起訴後の説明会にあっては起訴された日から50日以内に、行わなければならない。
- 4 議長は、第2項の規定による開催請求があったときは、説明会を開催しなければならない。この場合において、当該議員は、説明会に出席し釈明をしなければならない。
- 5 市民は、説明会において当該議員に質問することができる。

(職務関連犯罪による第一審有罪判決後の説明会)

第10条 前条の規定は、議員が前条の罪による第一審有罪判決の宣告を受け、なお引き続きその職にとどまろうとする場合に準用する。ただし、開催請求の期間は、判決の日から30日を経過した日以後20日以内とする。

(職務関連犯罪による有罪確定後の措置)

第11条 議員が前条の有罪判決の宣告を受け、その刑が確定したときは、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第11条第1項の規定により失職する場合を除き、議員は、市民全体の代表者として品位と名誉を守り、市政に対する市民の信頼を回復するため、辞職手続きをとるものとする。

(市工事等に関する遵守事項)

- 第12条 議員の配偶者、3親等以内又は同居の親族、議員が役員をしている企業並びに議員が実質的に経営に携わる企業は、地方自治法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事等の請負契約、業務委託契約及び一般物品納入契約(以下「請負契約等」という。)を辞退し、市民に疑惑の念を生じさせないよう努めなければならない。
- 2 前項の規定は、請負契約等を締結した企業との間の下請工事、業務委託及び一般物品納入について準用する。
 - 3 第1項に規定する「実質的に経営に携わる企業」とは、次に掲げるものをいう。
 - (1) 議員が資本金その他これらに準ずるものの5パーセント以上を出資している企業
 - (2) 議員が年額60万円以上の報酬(住宅、車輻、その他の便宜供与を含む。)を受けている企業
 - (3) 議員がその経営方針に関与している企業
 - (4) 議員が当該企業の役員と同程度の執行力と責任を有する企業
 - 4 前3項に該当する議員は、市民に疑惑の念を生じさせないため、責任をもって関係者又は関係企業の辞退届を提出しなければならない。

5 前項の辞退届は、議員の任期開始の日から30日以内に、議長に提出するものとする。

- 6 議長は、議員から辞退届があったときは、その写しを市長に送付しなければならない。
- 7 市長は、前2項の規定による辞退届の提出状況を広報紙等で速やかに公表しなければならない。

(規則への委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に議員であるものに対する第12条第5項の規定の適用に当たっては、「任期開始の日」とあるのは、「この条例の施行の日」とする。

災害復旧の進捗状況について

問 三原・大日・柿の木谷川の合流地点であり、湊地区住宅

地域に面する河口部の堤防復旧・堤防かさ上げ工事の進捗状況をお伺いする。
答 低地対策又昨年の災害等も含め、県の方で現況分析し整備方針を早急にすべく現在コンサル等と詰めています。市としても地元地域全体の理解と協力を頂き事業を進めたいと思う。柿の木谷川合流地点の現工法では難しいとの判断で、国へ事業変更手続きを早急にお願している。高潮時の逆流の防止対策も調査して検討していきたい。
問 県道西淡福良線で湊・津井間の台風時に孤立しない為に市長は道路計画の考えは今も変わっていないのか。
答 山手側に県・町有地もあると聞いて山の方へと思っていたがどのような防護策をしても雨が降ると崩壊の可能性が大きい。海岸の方に拡張すべく県民局長にもお願している。
問 津井下水処理場付近の堤防・対岸道路のかさ上げ・河口の土砂の処理の進捗状況は？
答 河口の砂は海上保安庁より許可が下りたので早急にします。堤防・道路は県単独事業なので苦しいが努力します。
問 津井橋付近の災害復旧工事と道路拡幅工事を税金の無駄遣いをしないように一度に出来ないか？
答 地元の速やかな協力が頂ければ一度と云う事も視野に入れて県にお願したいと思う。

各地区の公民館のあり方について

問 高齢化・過疎化につき旧西淡にも各地域に公民館兼支所的窓口業務は出来ないか？

答 今スタートしたばかりで難しい問題でもあるが検討はすべきかなと思う。



三原 賀代子 議員

観光資源の発信ライブカメラの設置を

問 淡路市などのライブカメラ

ラを設置し情報発信すべき。平時は、観光情報を発信し、災害時に防災カメラとして活用すれば、費用対効果が高まるので、市内各地に配置すべきと思うが、お伺いします。
答 現時点としては、ライブカメラは、今のところ考えていない。
問 渦潮ライブカメラは一億円かかっているが、光ファイバーがあれば、数十万円ですべて設置でき、検討いただきたい。

ケーブルテレビの整備を

問 市が早速検討委員会を設置したことは、感謝しています。従来方式では、落雷や停電に弱いと書かれており、これではせっかく投資するのに、災害時に使えないと問題点が多すぎます。今後の主流は、全部光ファイバー化だと思うが、お伺いします。
答 インターネットにつきましては光ケーブルでの対応を考えています。
問 情報関係は参加意識がないと広がりにくいです。フォーラムやセミナーなど説明会を開くよう要望します。

中学校区の廃止を

問 市内の中学校の規模の

格差が大きい。校区を自由化する動きが、国から起こっており、中学校区を廃止し、自由に学校を選べるようにすべき、部活を市内全地区で共通で行い、自由に選択できるように、部活の格差を是正すべきと思う。
答 保護者、生徒たちが、それを望んでいるか、把握して検討になるかと思う。部活については、移動と生徒の安全面から、早急に実施は難しい。



木曾 弘美 議員

公民館活動交付助成金 全市住民平等に!!

問 公民館活動交付金は旧町で、あまりにも差があり過ぎると思うが。
答 急激に激減もできないので、明年以降もう少し基本的な考え方で整理する。
問 会員が十名以上で、文化協会へ入会していなければ公民館利用料も有料になるといのは間違いはないか？
答 旧町単位の公民館で、決まりがあるか調べて、基本的に新市としての公民館の運営について、合併とともに一つの線を引きたい。
問 公民館運営補助金は、住民に喜ばれる事業なので各地区平等な支援を要望する。

ごみ減量5Rの生活を

問 これまでの3R、リデュース減量、リユース再利用、リサイクル再生利用を推進してきたが、ごみ減量の為リペア修理して長く使おう、リユース不要なものは受け取らないの5Rを実践すべく啓蒙をしているか？
答 5Rの推進は重要なので、広報やCATVを通じてPRを続ける。
問 将来を担う子供達に環境教育が必要と思うが。
答 総合学習の時間に清掃センターの見学やごみ処理についての教育をしている。
問 大型粗大ごみ収集を高齢者や弱者の為に事前連絡をしてもらい収集に伺っている。
問 一年に一回でも全域回収して欲しい。不法投棄も少なくなる。

世界中の人が元気に暮らしていくために、環境にやさしい5Rの生活を実践しよう。



澤田 とよ子 議員



道上 義治 議員

県有地の活用について

問 津井は、三十五畝、伊加利に五十八畝有る県有地開発について、市としてはどのように活用するつもりか、ちなみに津井の場合には旧町時代から地場産業の瓦を生かした自然公園にするような考え方もありますが、十四年度には県委託のコンサルタントの調査もありましたが以後どのように開発されるつもりか？

答 市としての考え方は、自然環境を残し地域の考え方も取り入れた中で瓦をモチーフとした公園化というのをもひとつの考え方であると思いますので、県の方へ要望を今後とも重ねていきたい。

問 開発については県の考え方を聞き、また地元住民の要望を聞き可能な限り、県の方に地元の方考え方を伝えて進めていきたい。

陸の港西淡の整備について

問 南あわじの玄関として利用頻度の上がった陸の港西淡、今後の整備について駐車場の拡充は有るのか、又、各バス会社共通切符の販売、四国四県からのバスの今以上の陸の港の停車は？

答 今の駐車場は二百二台分あるのですが、新たに駐車場の拡充を考えなければいけないのですが、これは先の課題として残しておいて、当面は不法駐車車の排除に努めバス利用者への使用に向け管理したいと思っています。

問 四国からのバスの便につきましましては、南あわじ市だけでは具体的には取り組みにくいので、鳴門市、東かがわ市と広域的な連携を持って、バスの便の充実を図り、より利便性の高いものにしていくため努力いたします。



楠 和廣 議員

下水道整備計画について

問 人口減が避けて通れない時代的流れの中、事業計画から供用開始まで十年、十五年と利用者負担が、公共料金として、また市の財政に負担がかからないかという心配がある。その点について。
答 加入率をいかに上げて、結果的に住民負担が、長い目で見た場合住民負担が少なくて済むと、使用量料金を賄えるように努力をしていきたいと考えております。
問 供用開始時点の汚泥の発生するトン数等を積算されているか？再利用、資源利用ということとは検討されておりますか？
答 一方式だけでなく二方式ぐらいは処理を進めていきたい。
問 事業負担の軽減を図る意味でも又、住民負担の軽減を図るということの発想のもとに、事業を進めていただきたいと思えます。

災害復旧と低地帯の排水問題について

問 慢性的課題、問題であります低地帯の排水問題の解決に対して河川整備による強制排水によって、住民が安心安全な生活環境整備、いわゆる排水問題も含めまして南あわじ市の大きな産業、一翼を担う農業の安定した栽培生産が経済安定と生活、また活性化の観点からこの排水問題の事業取り組みを早く計画し取り組んでいただくようお願い致します。
答 強制排除し地元からそういう強い要望があるということも県の方へは、つなぎはしておく所存でおります。
問 今回の災害発生による避難箇所の問題、教訓での見直しを検討されているか？

答 避難箇所いろいろ問題があった箇所。地域防災計画避難箇所については見直しを図りたいというふうな考えでおります。

統合小学校、旧校舍跡利活用について

問 統合小学校開校による旧校舍の跡地等の利活用について、旧校舍を持つ地域の意見要望を参考にまた、元気づける資産としての利活用を考えていただきたい。

答 基本的には公民館、丸山の関係につきましましては、診療所が健康福祉部の方も調整をさせていただいているところ。基本的に幼稚園の移転、地区公民館の充実、地区防災センター等の位置づけを行った災害時の避難所。



寺馬 栄一 議員

下水道の接続率を上げよ

問 市の下水道設置工事も進み共用開始箇所も増えてきた。せつかく共用開始しても接続率の低いのは接続しないのは、促進している当局はどこに原因があると考ええるか？
答 推進のあり方が一番の原因、今後重点地区等を定め従来に加えパンプレット・CATVといろんな方法でアピールし、上下水道部四十七名の職員が重点で推進を図る。また接続してもらおう大きな課題は、工事費用がかかることだ、そのことを説得して約二百八店ある指定工事店とも協調しながら具体的な見積り等も合わせて加入促進を重点的に進める。

問 下水道工事が出来ない合併浄化槽地域もあるが何故進まないのか？
答 整備率の低いところは手紙を出し職員が何って促進し、率を上げるために個々に努力してもらい推進を図る。
問 市の目標はどこに置いてあるのか？
答 居住している方一〇〇%が目標。

問 目標の達成が遅れると市の負担はどうなる。
答 償還金が始まるので負担は増えるのが現実だ、上下水道部全員で班を組み推進に回る計画をしている。

各種団体支部の事務局を設置せよ

問 合併後旧町の各農業団体は引続き支部として活動しているが、事務的な面で苦慮している、総合窓口センターで事務局を設置すべきだ。

答 旧町単位のものについては簡素化していくのが基本的な考え方である。

問 不満や歪み等改善していくのが当局だ。そう思うが、ご理解いただきたい。

南あわじ市総合庁舎の建設計画について

問 市のシンボルである総合庁舎の建設計画があるのかどうか？ **答** 基本的には当分の間新庁舎の建設はしない。長期的な財政計画の中で合併特例債を使って建設するしかない。十年間の猶予のある合併特例債の使える期間中には当然のことながら建設に向けて取り組み、十八年度中に庁舎建設検討委員会を設置する。

問 合併特例債の中に何億円程度の庁舎建設費を見込んでいるのか？ **答** 当然規模によるが三十億円〜四十億円程度必要ではないか。

問 建設用地が何程程度必要なのか？ **答** 検討委員会で検討する、淡路市では一万平米を確保している。

各種イベントの開催計画について

問 従来旧町で行って来たイベントについて今後どう考えているのか？ **答** 地域の交流と連携を図る意味からまた、観光面からもイベントの重要性は認識している、八月の南淡まつり、西淡ふるさと祭の花火大会は従来通り行いが三原町の人形祭りは今年は行わない、三原町のだんじり祭は今年も三原町の農業まつりは？ **答** 南あわじ市畜産共進会「食まつり」とする。

三原高校と志知高校の統合後の跡地有効利用について

問 市長は施政方針で調査研究すると言っていますが具体的な考えを持っていないのかどうか？ **答** これから調査研究するところであり、具体的な考えは持っていない。



山口 久雄 議員

広報誌及び議会だよりを全戸配布すべき

問 現在広報誌と議会だよりは新聞折込と一部郵送で行っているが、いくら掛っているのか？ **答** 折込一部二十五円、郵送五百八箇所、月に五十三万円、年間六百三十七万円。

問 全戸配布手数料本市で一軒あたり年間六百元。自治会、部落へ渡している。当市も自治会、部落隣保体制を確立して、基本に戻り全戸配布目指す。

水道料金徴収を統一すべき

問 旧三原、緑は先月分を今月集金、旧西淡は二ヶ月前のを今月に、旧南淡は三ヶ月前のを今月徴収している。先月分を今月徴収に統一できないか？ **答** 合併して即調整していくのは困難。出来るだけ早く過大な負担掛けない方法で検討する。

退職時特別昇給制度の条例を抹消すべき

問 総務省で昨年五月、廃止決定されたが、当市にはこの制度がある。なぜ残しているのか？ **答** 適用は無い。が労使交渉で廃止の合意を得ていない、十七年度に合意を得た。合意があれば条例廃止する。

集落ごとの児童公園遊具点検、取替整備を徹底、市の助成を！

問 児童公園の整備とか遊具の取替補修に助成があるのか？ **答** 子供の広場整備補助金交付があり、新設の場合、用地が確保され周辺住民の承諾、維持管理の確約が得られるのが条件。遊具類は滑り台、ブランコ、低鉄棒、砂場が対象。補助限度五十万円の二分の一。補修は限度三万円の二分の一。造成工事は限度額二百万円の二分の一。

問 集落児童公園の遊具傷み酷い、総点検要望！



武田 昌起 議員

低地帯と高潮対策について

四町が合併して、早や五ヶ月が過ぎ、市長も先日施政方針が発表されました。誠に数多くの方針が打ち出されました。大変なことと思いますが、頑張っていたことをご期待しておきます。

問 私の質問は、低地帯対策についてであります。私の地元松帆昨年の台風二十三号の際は、脇田で三原川の堤防が決壊し松帆地区では多くの浸水被害が発生し残念なことに死亡犠牲者が出たのであります。

答 非常に治水の断面も少なく流下能力が低く松帆地区に流れ込んだものだと思います。

問 現在の堤防は老朽化しており、大変な規模で浸水被害が出ました。何卒、現況復旧ではなしに抜本的な改革をしていただきたい。

答 治水の安全性を高めることは当然のことであり、県の方には提言書の中身を踏まえた基本計画の策定をしているところであります。

問 次に排水機場ですが、台風で入貫川が浸水し排水機場が機能せず、多くの田畑で浸水被害がございました。この排水機場についても県に強く要望していただきたいと思っております。

答 入貫川については現在操作盤等々を上げ、扉等も密閉しており、孫田川については、除塵機を設置することが決定しております。

あとの機場については、ポンプの能力アップについて検討していくこととす。

問 低地帯であるため避難場所であった松帆小学校の体育館でさえ床上三十CMの浸水に見舞われ、避難していた住民がボートで移動し校舎二階に再度避難するという状況でした。避難場所につきましては、地震の際も配慮が必要であり、台風時だけではありません。市としても今後も場所的なども考慮していただきたい。

答 避難場所につきましては今、地域防災計画を見直しており、当然避難所の整備も進めていくと考えておりますので、今しばらくの猶予をいただきたいと思っております。



畑野 良道 議員



吉田 良子 議員

粗大ゴミの収集を

問 粗大ゴミは、西淡、三原、南淡地区は持ち込めば無料になっていますが、緑地区は毎月一回集積場所に出せば無料収集しています。これまでも三原地区で「無料収集して欲しい」との署名が集まるなど要望が多くあります。緑地区のように収集をしてはどうか？ **答** 今後の検討材料で担当課で可能かどうか、収集業者も違うので今しばらくまって欲しい。

少人数学級の実施を

問 ねばり強い運動で、ようやく昨年からは、小学校一年生での三十五人学級が実現しましたが、県は二年生以上への少人数学級をかたく拒んでいます。南あわじ市で、小学校でも対象校が三校あり保護者の方から大変歓迎されていますが、二年生になったとたん四十人学級になります。すべての学級で三十五人学級は必要だが当面二年生で実施をしてはどうか？ **答** ソフト面もですがハード面で力を入れている。基本的には教育委員会、教育長がそういう方向に力を入れている。

非核・平和宣言のまちに

問 広島、長崎に原子爆弾が投下され六十年目の八月を迎えようとしています。旧四町で「非核平和宣言」を行っています。南あわじ市として「非核平和宣言」を行い、垂れ幕、看板などを掲げはどうか？ **答** 議会議員と共に一丸となって考えていくことが必要。



川上 命 議員

公共下水道歳出について

問 公有財産購入費一億一千九百五十五万九千円について、公共用地の財産売り払い収入になっているが、この関係について、三月定例会に上程された第六十五号、第八十三号議案について、資料の提出を願いたい。 **答** 国の債務保証制度の関係で先行取得をした土地代である個人のプライバシーの関係で提供できない。 **問** 企業が田畑を持つているのか、又土地代金が9万円は高いのか？ **答** 農業生産法人以外が農地を持っていない。 **答** 転用が遅れている。土地代金については鑑定評価を入れている。

入札業者指名基準について

問 現在の業者数、ランク事に資料を出してください。審査会の構成について設計施工された業者の責任について（メンテナンス、貸し担保）例、松帆小体育館の雨漏り床上浸水の責任はどこにあるのか、その経験が新築校舎にいかされているのか？ **答** 業者総数百十四社、ランク別Aランク二十七社、B三十二社、C三十五社、D二十社、入札審査会のメンバー、助役、企画部長、総務部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、ペナルティについては指名基準を定めている。 **問** 体育館のことですが、何が原因か答えられなかったらよろしいです。

田南淡町の風力発電について

問 資本金総額、出資金について、又事業が破産したときどうなるのか？ **答** 資本金一千万円、市が八六%で八百万円、民間十四%で四百四十万円、倒産の場合、補助金の限度額の一億七千万と出資金八百六十万の限度として債務補償する。



仲野 享 議員

県立三原高校・県立志知高校の統合 学級減による生徒の 利益はないのか、又、 志知高校跡地の早期有 効利用について

問 我々旧三原町議会でも十年余り前から、請願又要望として県に志知高校の存続を強くお願いした経過がありますが、近年の少子化、生徒数の減により、学区全体の小規模化が懸念され、直線距離において四^ヶと隣接する二校を統合、それにより高校の活性化を図るとの事ですが、発展的統合、発展的と言ふ事であれば私は志知高校の存続を望むものでありますが見解をお聞かせください。 **答** 発展的とはそれぞれの歴史特色を残し新しい学校として誕生させるようとの趣旨であります。 **問** 統合により過大な学級減で市外へ通うとなれば生徒・親の経済的負担も大きくなります。その点についても検討委員会で要望していただきたい。 **問** 跡地有効利用ですが、昭和五十年志知高校設立に際し地元志知地区一丸となって協力し、お寺及び山林等用地提供しております。跡地利用についても地域経済の核となる地区及び商工会との協議をお願いしたい。 **答** 今後県、地域地元の皆さん方の考えを聞き、今回跡地利用調査予算を計上し取り組んで行きたい。



市単独補助事業について

問 市単は旧三原町をベースに作られたものだと思いますが、工事費が百万円以上のものでなければ受けられなくなっています。それでは百万円以下のもので何か受けられるものはあるのでしょうか？

答 議員ご指摘のものにつきましては、市単の土地改良事業で、そのとおりでございます。以下のもので何かございませつかとお聞きしているのです。

答 南あわじ土地改良事業補助につきましては、合併協議会の中で確認されており、七月以降に当分の間の要綱でいき、今後、申請件数また地元の要望等を聞いた中で、要綱変更も含めて調査研究する。

問 旧緑町では十万元以上二百万円以内の町単を受ける事が出来ました。中山間地域では何の工事が多く、水路、農道、コンクリート舗装またはサイホン、路肩の補修など、小さな工事が多いのです、十万元以上であればほとんどが補助を受けられるのです、この点市長はどうお考えでございますか？

答 具体的な金額として五十万円ぐらいというお話もあります。市も対応出来る範囲やということになれば考えます。

問 次に川の認定ですが、今どのくらいありますか？

答 認定はしておりません。ただ取り決めだけを旧町のと看してはいた。

問 災害の時の公共、農道の区別はどこですか？

答 その都度です。

問 この先も認定と言つのはしないのか？

答 統一されてないのでその基準については、議会の方にお諮りをしたい。

問 農道は市道に変わる様な事を聞いたのですが。

答 新規の路線については基準を設けた中で市道と農道の区分けをする。



山野 均 議員

施政方針を問う

問 我が市にとって少子化がもたらす将来的な意味は？

答 影響は、社会・経済ともに防災にも関係してくる。特に南あわじ市のような農村部で顕著に現れてくる。

問 行政の効率化と行政能力の向上とあるが、行政事務・事業いづれが非効率なのか？

答 行政事務・事業は重複している。組織・職員の数なり事務執行のシステムに非効率な点がある。

問 行政財政基盤の充実とあるが行政基盤の不足している点は？

答 行政基盤は第一には市民であり産業・歴史なり公共施設である。これらを全て包含したものを行政基盤と考えている。

問 平成二十年までの財政計画試算は？

答 正確な試算はしていないが、新市建設計画策定時により厳しくなっている。災害復旧、防災、学校改築、下水道整備、ケーブルTVが見込まれる故

来年、再来年はもつと厳しくなる。縮減なくしては財政は成り立たない。早急に参考となる財政計画を提示したい。

問 一生懸命汗かくものが報われる社会構造づくりを目指すとはいかなる社会か？

答 市民一人ひとりがすばらしい能力をもっている。従来長年辛抱しながら技術を培われてきた人々の工夫なり努力が評価されなかった。こうしたことが認められる社会にしたい。



楠 直茂 議員

学校飼育動物について

問 現在、市内で動物を飼っている学校は何校。幼稚園、小中学校で十九校です。

問 その動物が病気になるた時の処置方法は？

答 近くの家畜医院なり、動物病院に世話になり、又、場合により家畜協会に診てもらうこともあります。

問 嘱託獣医師を置くつもりはありますか？

答 当初、ボランティアで、ということであれば検討の余地があります。

狂犬病予防注射事業

問 平成十三年度、法改正により、狂犬病予防注射事業は県から各町に移譲され、淡路獣医師会狂犬病選任部会と契約更新しております。現在、その獣医師は何名ですか？

答 南あわじ市内では六人です。

問 市内で飼われている犬の頭数は？

答 合併当初の引継ぎの移動処理した台帳上の頭数は四千八十五頭。

問 予防注射を行った頭数は？

答 先般、十七年度の実施では二千二十九頭の更新。百九十二頭の新規登録です。

問 その差は何ですか？

答 残りは個別の病院で行っていただきます。

問 料金設定は？

答 更新の三千二百円。新規登録では三千円加算されます。

問 十六年度の新規頭数は？

答 その引継ぎが出来なくて、今月中を目処に台帳整理を計っています。

問 二重請求される飼い主もおりますので、早急に処理し、各病院に連絡し支障のない事業推進を願います。

狂犬病が発生したときのマニュアルは出来ていますか？

答 確認し、ないならば早急に作成します。



池田 進 議員



松尾 巖議員

阿那賀志知川、
西路地区内での風力
発電工事について

問 具体的な事業計画は？

答 事業目的は売電であり、一基発電能力二千五百キロワットを十五基設置、事業主はCTF南あわじウインドファーム(株)で国の補助金を含んだの事業計画であります。

問 事業着手時期及び地域又漁業関係者との話し合いは？

答 森林法に基づく開発工事に該当すると思われる、五百坪以内の集落、又個人、水利権者、漁業者等々の方々の同意が必要となり、同意を持つての申請となり、許可まで三ヶ月から六ヶ月必要なので、着手は本年十二月頃になると聞いています。

県道南淡・西淡線における
丸山バイパスについて

問 市道畦原線までの開通時期は？

答 二期工事の共用開始は平成十九年度であります。

問 丸山バイパス三期工事の遅れの要因と、着手の時期は？

答 三工区の計画をしているところの山の崩壊とか排水の問題の調査が必要なのと、県民局で作成の社会資本整備プログラムの中に丸山バイパスの三期工事が載っていませんので着手の時期は不明です。



中村 一男議員

執行部・議員・
職員の研修を

問 去る三月議会で、執行部、議員、職員は旧町の寄り合い所帯、研修で意思統一の必要なきやと申上げた、実はその要求にピッタリ全国各地で実績を残す、日本ふるさと塾の萩原先生は毎年淡路市に来ています。南あわじ市にも招いて、研修してはどうか？

答 職員の研修は五月以来、接遇を初め十二回に分けてやっている、今一番求められているのが、公務員の資質で、今後積極的な研修に取り組みたい。

土作りの大切さ

問 次に土作り、市の農水大臣の農業振興部長に聞く、

良質堆肥一万二千五百ト、ト当たり五百円の補助管内四千町歩、反当たり一トでわずか十二町が対象、これで土作りとはナンセンス、部下四十七人を抱え、農業を振興するビジョンは？

答 土の健康診断も必要、土壌改良調整すべきと思う。

問 貴重な体験を上げたい、FFCテクノロジ、神からの贈り物と言われる土壌改良培土、これを田に施すと、肥料、農薬等の副作用を消し、生物の機能を高める資材です。部長も農家、是非体験して、淡路の農業を変えませんが、田から流れる水で河川的环境浄化につながります。

答 内部で検討、試験的に研究したい。

後継者対策は

問 一番大切な農業後継者対策として、色々考えている様ですが、合理化の為の営農組合作り等について職員も真剣に取り組んで下さい、問題はやる気、私は職員に嫌われる議員として頑張ります。

私に嫌われる議員として頑張ります。



赤松 照美議員

南あわじ市外出支援
サービス業の移送範囲と利用料について

問 移送範囲は、市内及び洲本市という制度になりました。また、旧三原町では所得制限により一部の方が対象外になっていたものを撤廃しました。利用料についても、一部所得のある方では高くなりますが、低所得者に配慮した料金設定です。

市長のマニフェスト、ドームグラウンドの建設について

問 構想は今も持ち続けております。先日、但馬ドームを視察し、地域の活性化なり、また地域の交流なり、市民としても非常に喜ぶ施設であることは間違いのないことです。しかし、一番の問題点は建設費です。今後、国や県にも要望し、時期等も含め、資金面の計画等々を進めてまいりたいと考えております。

南あわじ市の公園、浄化センター等に
トイレを

問 公園の利用状況等があまり明確ではありません。その点からも利用者や近隣の市民の皆さんにはご迷惑をかけていることと思います。地元の強い要望等を言っていただければ結構かと思えます。浄化センターについては、設置が可能な場所については我々も検討していきたいと思っております。また、建設予定分については地元の方々と相談させていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

行財政改革について

問 行政コスト削減は、重要なテーマだと思うが。

答 その通りだ。**問** 十二分に精査する必要があるが、民営化、委託も選択肢の一つだと思うが。

答 その通りだ、民間に委託出来るものは委託していく考えが基本だ。

問 公務員の給与は高すぎると思ってる市民が多いが、どのような基準で決められているのか？

答 国家公務員の行政職の給与を適用している。

問 給与を比較する対象は民間準拠のものが、法二十四条の運用が、国家公務員に準じて、地域の平均的民間給与や物価水準を的確に反映してないと思うが。

答 確かに、おっしゃるとおりだと思います。

問 調整手当ではどのような性格の手当てか？

答 民間の賃金、地域の物価そこに住むための生計費等が特に高い所に支給。

問 生活保護世帯の給付基準に地域差はあるのか？

答 当地域では三級地の二で、地域差はある。

問 調整手当を支給する根拠がない、廃止も含めて検討すべきだ。

答 時代背景、地域性、民間との関係から一考する時期に来ている。

家庭育児にも補助を

問 家庭保育の重要性を認識されて、保育料に見合う補助を検討して頂きたい。

答 働き方、生活スタイルも多様化してきている、役所が市内の最大のサービス機関だとの認識があれば、総合窓口の土日曜の開

庁を。

答 検討課題といたします。

住民サービスの向上を

問 働き方、生活スタイルも多様化してきている、役所が市内の最大のサービス機関だとの認識があれば、総合窓口の土日曜の開

庁を。

答 検討課題といたします。



北村 利夫 議員

水道原水の確保状況は？

問 水道原水の確保状況と原水単価の不均衡を今後どのように調整されていくのか、基本的な考えを伺いたい。

答 現在給水しています約2%が地元の方々にご協力をいただいで原水を確保いたしておりますが、特に今年度は濁水が予想され厳しいと苦慮いたしております。原水の確保、原水単価ともに旧各町の歴史を十分認識し、地元の方々のご協力をいただき確保に努めたいと基本的に考えております。

市・私有財産の賃貸料について

問 私有財産の貸付料と、私有財産の借地料について、旧町単位で差があるうと思われま

す。今後、南あわじ市としてできる限り、公平・公正な賃貸料の設定が求められていると思

います。市有財産の貸付料は、新市においては条例で評価額の3%と定めており、統一した考えでお願いしていき

たいと考えております。しかしながら、私有財産の借地料については、本来買取が理想であり

ますが、地権者の希望もあり協議により借地単価を決めざるを得ないところがあります。

したがって、一概に統一化はできないと

考えております。

しております。



廣内 邦夫 議員

少子化対策について

問 結婚を望んでいるが異性とのお出会う機会が少ない若者が多いようだが行政として出合える機会作りをしてはどうか？

答 若干の予算を計上しており、スキーツアー、通勤合宿といったものが通勤し、ふれあいの場を持ち、又、スポーツ大会等の企画を行きたい。

問 教育にお金がかかるという経済的な負担があるがどうか？

答 高学歴社会になり養育費がかかることは認識している。

問 希望二十一奨学金として一九九九年に一千億円の資金を日本育英会が交付し

て、大学や専門学校に行ったら成績優秀でなくとも、月十万円まで借りられる制度がある

が知っているか？

答 初めてお聞きした制度です、どうした制度か

今からでも、そういったことが間に合うか調べて普及できるものであれば行いたい。

問 少子化の歯止めを二、三子から

出産奨励金百万円支給する条例を実施し、第三子以上が出産に五十万円、二子から十一才まで健全

育成奨励金を、年五十万円支給している、これら参考にしてはどうか？

答 旧三原町によく似た制度を条例化した、少し効果があったようだが、

歯止めまでは行かなかった、やはり抜本的に思い切った

施策が必要と感じた。



馬詰 修 議員



坂本 浩子 議員

ゴミ収集の改善を求める

問 合併により旧緑町では、粗大ゴミ回収が毎月になったり、リサイクルの種類が増えたり、良くなった面もあるが、ゴミ袋二十枚三百円が六百三十円に値上げされた。旧緑町のゴミは洲本市と共同で「やまなみ苑」で処理されており、洲本市は一定枚数が無料である。南あわじ市も洲本方式を取り入れてはどうか？

答 厳しい財政事情もあり、コスト意識を持っていただきたい。**問** 野焼きや不法投棄も増えている。全国の自治体の二十七％は無料である。南あわじ市も仲間入りできないか？

答 ゴミだけ集中的に考えるのではなく、福祉などトータルに考えてほしい。**問** ゴミを一杯詰め込んだ場合、ガムテープで口をふさいで持つ所がなくなる。別府市でひもつき手持ちの袋を採用している事を知り取り寄せた（実物を見せる）在庫が無くなり次第採用できないか？**答** 検討してみる。**問** 生ゴミを減量し堆肥化をするつもりはないか？

答 市内一円であれば堆肥の消費先を探さなければならぬ、各家庭で発生する単位でやるのが経費が安くつく。**問** 埼玉県久喜市、宮代町衛生組合では投入口の二つある収集車で生ゴミを分別し堆肥化する取り組みを進めている。この取り組みについてどう考えているか？**答** ゴミでも他の施策でも住民意識の高揚がその根底にあるのではないかと思う。



長船 吉博 議員

市債を重ねて行くのか

問 施政方針、南あわじ市のリーダーとして、何をやって行きたいのか・どうしたいのかカラー定まっていない！俗に言うばらまき行政。今回、基金の取り崩し十四億五千万円・市債三十三億円。四年任期の間、市債を重ねて行くのか？**答** 当然、財政的に厳しくなっていく見通しで、決まり切った方程式やと思っている。どんどん市債を発行する気持ちは御座いません。**問** 合併特例債使用には国の許可が必要では？**答** 県の許可を得ようとしている所です。**問** 合併特例債予定の五十％しか使われない、国は給を出しますがそんなに甘い物ではない、この点は？**答** 今、幾つかの事業は合併特例債で想定していますが、全てが対象になるわけではありません。

問 行政機能検証出来るのか？**答** 全ての事業を検証して行こうとする姿勢で行政評価システムは全国的に始まったばかり、要は投資効率等も含めて公表していく義務がある。

若者が働く場を

問 瓦と観光に専従職員を置いても良いのでは？**答** 企業誘致にも積極的に取り組むべきやと思いますが、地場産業に活力を出していれば大きな雇用の場の拡大に繋がって行く。

問 地場産業、南あわじ市には何があるのか？**答** 農業・漁業・瓦・そうめんを一応地場産業と考えています。



坂本 喜一 議員

監査結果を不服として住民訴訟について

問 住民団体から提訴された件について、市長のコメントが、未だ訴状を見てないとのことでしたが、見ておればコメントをお願いしたい。**答** 一番身近な監査委員から結果が出たが、請求人の方は、尊重・理解ができなかったのは残念である。監査委員の報告では直ちに違法とは言い難いとの見解が示された。結論は妥当であり、請求人との見解の相違があったと思う。裁判所の判断に当然従うが、新市ではこういう条例等の制定は一切毛頭ございませぬ。**問** 市長は、この功労金、記念品料が法に触れるということを本当に知らなかったのか？**答** 三原町独自の施策か知りませんが、職員また三役、四役が一生涯努力をした証であることの認識で、別段不思議にも思っていないというのが事実です。

問 昨年十月十五日に内示の人事異動を不服として退職した方にも支給したのか？**答** 多分、担当課に以前から口頭でやめると言っていたので支給している。**問** 教育長は一般職退職時に支給されたか？**答** 支給を受けた。**問** 昨年末の淡路市町長会での種の支出は止めようと確認文書が手許にあるが、市長は見たか？**答** 話を聞いた記憶はある。

問 合併前に止めて襟を正しておけば良かったが、日本の法律に触れ問題があるので、決算委員会でも意見を述べます。

市民に日本一の「安全・安心」を

自主防災組織への取り組み

問 防災は、地域防災力の向上、救命ライフライン、防災情報の統合化、通信手段の確保など多岐にわたります。地震対策の重要なポイントの一つは、自主防災組織です。自然災害への対応は、基本的には各地域であり、住民自ら判断し避難することです。この防災文化に対する意識の高揚が被害の軽減につながる。行政の福良、阿那賀両地区へ理解を求め働きかけはどうか？

答 阿那賀地区で説明会を開いた。自分達のまちは自分達で守る強い信念がある。お互い勉強しながら構築したい。

住宅など建物の耐震診断・改修に支援を

問 二つに、避難場所や住宅など建物の耐震化が大事である。阪神・淡路大震災の際、約六千五百人亡くなり、うち、約五千五百人が建物の倒壊で亡くなった。市内四十七カ所の避難場所の耐震診断、改修の現状はどうか？

答 かなりの施設が旧建築基準法である。
問 国の耐震診断・耐震改修の施策を利用するなど、市としての支援を強く要望する。

答 国の予算を取りに行きたい。
問 三月の委員会でも要望した学校施設へ耐震化の大幅な予算計上は評価する。助役クラスにやる気のある防災の専門化を要望する。

次に、商標法改正に伴い、地域経済の活性化が期待されている。豊富な農水産物やそうめん、かわら等の地域ブランドを推進し、日本一目指してチャレンジすべきである。



沖 弘行 議員

市の活性化を 小規模公共事業と住宅リフォーム制度を!!

問 不況、失業等で今の国の経済施策では生活が苦しく、何とかしてほしいと切実な市民の声が多く叫ばれています。

市の公共事業の小さな事業を大きな業者でなしに、小規模業者に仕事をさせ、活性化させる必要がある。市の予算の中でどのような事業があるか？

答 県事業で耐震促進事業と耐震診断事業があります。介護保険では、住宅改修、一般会計で福祉生計で百万円まで助成する制度があります。

問 各部局長、各部で修理、修繕の小さな仕事は小さな業者に仕事をさせる様努力することを願います。

答 小規模の方々は本当に長引く不況で経営上も苦勞しています。業者に発注が出来るようにと苦勞しています。リフォームの関係ですが、市の財政に余裕が出来た段階で考えたいと思います。

若者が住み続けるため

問 市営住宅で耐用年数が切れている住宅三百六十六軒、市営住宅の約四割あり、一番古い団地はどこか？

答 昭和二十九年に建設した大江団地です。
問 南あわじ市になって本年、三月、四月で七軒の空市営住宅の抽選があり七十五人の方々が応募しています。住民は安くて快適な市営住宅を願っています。古い住宅を建て替えの住宅マスタープランを早急に策定すべきだ。

答 マンション等が充実していますが、建て替えがベターなのか十分検討したい。



長船 茂久 議員

市民意識の統一をまず図れ

問 南あわじ市の合併は過程の中では、問題があったと思いますが、長い歴史の積み上げの中で全国的に見てもスムーズに運んだと思うが、垣根がとれたからといって、意識の違いがありますので、まず市長は、市民意識の統一に向けてどのように考えておられるのか？

答 絶対的価値観、お金とかの部分と総合的価値観、目に見えない思いやりとかの理念を併せた中で政治手法をとって行き、自助、共助、公助の精神を政治手法の中で表現し機会あることに訴え、市民意識の統一を図りながら新市のスタートとして行きたい。

分庁舎方式を全国のモデルとなるような取り組みを

問 行政は住民自治が原則であるが、今合併により市は分庁舎において、役割分担で業務が実施され住民は不安を持っているが、それを逆手にとり充実させ、よりどころとしての分庁舎方式を、確かなものにする為の方策は？

答 行政と言うものは閉古鳥のような気持ちでは進めません。企業理念なり、企業感覚を持って進まなければなりません。分庁舎でも市民が満足していただけの機能を確かなものにして行きたいと思っています。

問 市長は、公約を実現させ、市民との信頼関係を深め、職員の働きやすい職場づくりを通じ、市民参加による新市づくりを、常に目指した市政の健全化を求めます。



中村 三千雄 議員

南あわじ市消防団

南あわじ市消防団団長 泰地 昭男



声

南あわじ市発足と同時に、平成十七年一月十一日にスタートした南あわじ市消防

団は、旧四町の七十八分団、団員定数二千二百二十六名で組織されております。去る三月二十日には、市長をはじめ関係者の方々をお招きして結団式を開催いたしました。

新入団員訓練などの行事を合同で開催してきており、幹部同士の親交も深めてきておりました。しかし、あくまで町単位での消防団として、それぞれ独自に運営してまいりましたので、出動のマニュアルや行事等の取り組みについては違いがありました。そこで、副団長以上が出席する本部役員会を開催しており、緊急時に円滑に行動し合えるよう、消防団全

体の向上を目指し協議を重ねており、今年の十二月一日より新組織により運営して行くことになっております。昨年の、たび重なる台風上陸による風水害で、甚大な被害を受けたことは記憶に新しいですが、十二月に起きたインドネシアのスマトラ沖地震による津波の被害は、いつ起こっても不思議ではない、東南海・南海地震を想定してまいります。

自然災害を止めることは出来ませんが、被害を最小限に食い止めることは可能です。地域住民を含めた全員参加の防災活動はかせません。住民の皆様のご協力と、消防団活動に対するご理解・ご支援をよろしくお願いたします。

南あわじ市体育協会会長 就任にあたって



金崎 詳 継

声

平成十七年五月二十一日に行われた南あわじ市体育協会設立総会において、会長の任を仰せつかった金崎

詳細です。新しく出来ました南あわじ市体育協会の最初の会長という大役を仰せつかり、責任の重さを重々と感じております。去る七月二日には、旧町個々で行われていた少年相撲少女新相撲大会を南あわじ市大会として、市協会発

足後、最初の事業として実施しました。当日は、あいにく雨天のため、福良小学校土俵からB&G武道館に変更になりましたが、子供たちのはつらつとした取り組みにより、盛大に大会を執り行うことができました。また八月には、本年度、南あわじ市が開催地となつています第三十九回全淡スポーツ大会兼平成十七年度淡路地域交流祭世代間交流スポーツ大会が控えており、

その他、南あわじ市ソフトバレーボール大会、淡路島うずしおマラソン全国大会共催等事業計画をしておりますが、私としては、市体育協会発足記念とし、市民がだれでも参加できるスポーツ事業を役員一同協議を進め、実施してまいりたいと思っております。今後とも、この体育協会の推進発展に尽くしたいと思っておりますので、何卒、ご協力をお願いいたします。

編集後記

六月定例会では、市長より平成十七年度施政方針表明とそれに併せ、南あわじ市の本予算が上程され、可決を致しました。

このことに伴い、私たち議会議員は旧四町における諸問題が予算に反映されているかまた、新市としての第一歩がスムーズに歩めるのかなどを確認するために、在任特例の中で議員活動を行っております。

議会広報も第三号になるわけですが、市民の皆様方に少しでも解りやすく親しみやすい工夫を凝らしているのですが、ご意見をお寄せ下さい。

(畑野良道)